

静岡県中学校総合体育大会 剣道の部

(兼 第45回 東海中学校総合体育大会剣道大会 予選会)
(兼 第53回 全国中学校体育大会剣道大会)

1. 期 日
- | | | | | |
|---------------|--------------|--------------------|--------------------------|----------------------------|
| 令和5年 7月29日(土) | 男子個人
女子団体 | 開場 8:00
開場12:00 | 開会式 9:30予定
開会式13:30予定 | 試合開始 9:45予定
試合開始13:50予定 |
| 令和5年 7月30日(日) | 女子個人
男子団体 | 開場 8:00
開場12:00 | 開会式 9:30予定
開会式13:30予定 | 試合開始 9:45予定
試合開始13:50予定 |

2. 会 場 静岡県立武道館 〒426-0067 静岡県藤枝市前島2丁目10-1
・個人戦、団体戦ともに大道場

3. 参加チーム・選手 (団体戦参加校数・個人戦参加生徒数)

支 部 名	男子団体戦	女子団体戦	男子個人戦	女子個人戦
賀茂・東豆 三島・田方	3	3	6	6
駿 東	1	1	2	2
沼 津	1	1	2	2
富 士	2	2	4	4
富 士 宮	2	2	4	4
静 岡	6	7	12	14
志太・榛原	3	2	6	4
小 笠	1	2	2	4
磐 周	4	2	8	4
浜松・湖西	9	10	18	20
合 計	32	32	64	64

※合同部活動(拠点校方式等による)の大会参加を認める。

4. チーム編成 監 督 : 当該校の校長・教職員・部活動指導員・外部指導者(コーチ)
クラブ責任者(個人戦のみ) ※監督1名のみベンチ入り可
外部指導者(コーチ)は個人戦のみ監督としてベンチ入りができる

選 手 数 : 5人 補員数 : 2人

※「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に基づき、学校施設者により任用・学校への配置がなされ、部活動の顧問及び大会等の引率ができる者をいう。

※運動部活動顧問等の部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等に対する静岡県中学校体育連盟の対応について

「静岡県中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会参加申込書を作成する。なお、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。」

5. 競技方法 個人戦

トーナメント方式

試合時間は、3分、延長を勝敗の決するまで行う。なお、延長の方法は下記のように行う。

試合時間3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止(深呼吸をする程度)】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息・給水(3分)】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止(深呼吸をする程度)】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息・給水(3分)】
⇒ 試合の続く限り繰り返す

※小休止の時間は10秒程度とし、場所は試合場内の開始線とする。(時間は県独自対応)
※面を外しての休息・給水の時間は3分(審判主任が計測)とする。選手はベンチで面を外し、ベンチから離れ壁側で休息・給水をする。審判員も一度場外へ出て休憩をとる。
※小休止、又は面を外しての休息・給水の際は、監督や外部指導者(コーチ)、部活動指導員等のアドバイス等は認めない。

※なお、延長時間は変更することがある

団体戦

- A~H組にて予選リーグ戦(各組4校ずつ)

試合時間は、3分延長なし。

勝ち点法にて上位2校の決勝トーナメント進出校を決定する。

勝ち:2点、引き分け:1点、負け:0点

同点の場合は、勝者数、取得本数の順で決める。

それでも決定しない場合は、代表戦を行う。

代表戦は、2校の場合は、任意代表者1名により、3分1本勝負、延長を勝敗の決するまで行う。

3校の場合は、任意代表者1名(選手交代可)により、3分3本勝負、延長を勝敗の決するまで行う。

なお、延長については個人戦の方法に準じて行う。

○ 各組上位2校による決勝トーナメント戦

試合時間は、3分。勝敗の決しない場合は2分の延長を行う。それでも勝敗が決しない場合は引き分けとする。

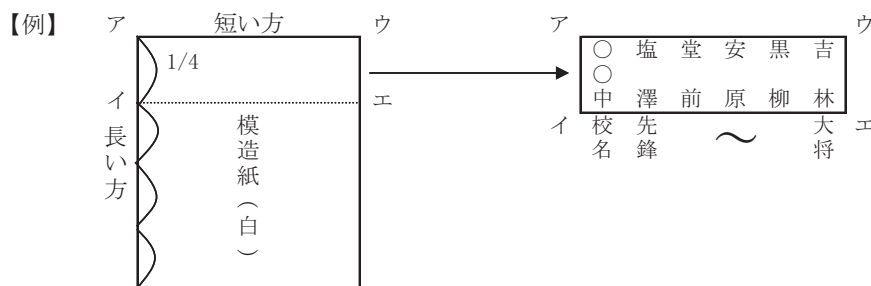
勝者数、取得本数の同じ場合は、任意代表者1名による代表戦を行う。

代表戦は、3分1本勝負、延長を勝敗の決するまで行う。

なお、延長が長引いた際の休憩や水分補給時期は、個人戦の方法と同様に行う。

6. 競技規定

- (1) 全日本剣道連盟「剣道試合審判規則・細則」及び日本中学校体育連盟剣道競技申し合わせ事項ならびに、静岡県中学校体育連盟「剣道部申し合わせ事項」に則って競技を実施する。
「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」についても適用する。
- (2) 竹刀は、長さ114cm(3.7尺)以下、重さは男子440g以上、女子400g以上、先革の太さは男子25mm以上、女子24mm以上とし、カーボン竹刀の使用も可とする。また、先革の長さは5cm以上とし、「ちくとう」の最小直径は男子20mm以上、女子19mm以上とする。なお、竹刀の柄中央に名前を必ず明記すること。
- (3) つば(鏢)は、皮革または化学製品の円形のものとする。大きさは直径9cm以下、色は革色(白も可)とし竹刀に固定する。条件を満たしていない場合は、その場でつばあるいは竹刀全部を取り替えさせる。
- (4) アイガード・ポリカーボネート面の使用を認める。
- (5) 名札は、出場する校名及び道場名(〇〇中、〇〇道場等)・姓を白字で書く。布地は、黒または紺とする。同姓の選手がいるときは、名前の頭文字を書く。
- (6) 登録時に、団体戦で選手が5名に満たない場合、①次鋒、②副将の順で欠員にする。
- (7) 団体出場各チームとも、掲示用対戦表に校名、先鋒～大将の順に(男子は黒、女子は赤)書き、試合当日提出すること。なお、対戦順は当日提出する正規の申込書と相違しないこと。
- (8) 選手は必ず面マスクか、面シールドのどちらかを着用することを義務とする。



- (9) 試合場に入れるのは、選手・補員・審判員・監督・申請を受理された部活動指導員・外部指導者(コーチ)・役員・補助役員のみとする。
- (10) 選手席(ベンチ)に入れるのは監督・部活動指導員・外部指導者(コーチ)・選手のみとする。
個人戦に限り、外部指導員(コーチ)は引率ができ、監督としてベンチ入りができる
- (11) 試合場への時計等の持ち込み・サイン・声援を禁止する。応援は拍手のみとする。
- (12) 補員を起用する場合は、監督が試合開始までに選手変更届をその試合が行われる試合場の審判主任に提出し、許可を得る(選手変更届提出後の内容訂正はできない)。補員の起用は交替者の位置とし対戦順の変更と交替者の再出場は認めない。
- (13) 学校ごとに目印(幅5cm、長さ70cm、赤および白の2色)を準備し、試合ごとに選手全員が付けること。
- (14) 面ひもは結び目より40cm以内、小手ひもは長くたれさせないできちんと結ばせる。
- (15) 選手交替の際のよけいな動作(胴づき・握手など)は禁止とする。
- (16) 面ぶとんは肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (17) 小手は前腕(肘から手首の最長部)の2分の1以上を保護し、小手頭部及び小手ぶとん部は十分な打突衝撃緩衝の能力があるものとする。また、小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては、小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内とする。
- (18) 剣道着の袖は、肘関節を保護する長さを確保したのものとする。
- (19) 申し合わせ事項
 - ・団体戦で対戦順(オーダー)を間違えて出場した場合は、その試合のみ該当選手を2本負けとする。ただし、次の試合からは、正規の対戦順での出場を認める。
 - ・サポーター・足袋・テーピング・コルセットは、医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合には届け出た上で使用する。サポーターは、肘、膝などに付ける物を足に付いたり、ゴムや革および滑り止めを底に張った物等の使用は禁止する。届け出と違う物を使用した場合は替える。指先単独でのテーピングは届け出不要とする。

- ・片手打ちは有効打突としない。また、突き技は禁止とし、反則とすることもある。(技としては反則とする)
 - ・上段の構えはとらせない。ただし、身体上の理由があるときのみ協議の上認める。また、二刀については使用させない。
 - ・不正竹刀を使用した場合、使用者は負けとし、相手に2本を与え不正竹刀使用者の既得本数及び既得権を認めない。また、その者は、その後の試合を継続することができない。ただし、団体戦のトーナメント戦においては、補員を補充することを認める。不正竹刀とは、①ビニールやセロハンテープを巻いた竹刀、②異物(先革の芯、柄頭のチギリ以外の物)を入れた竹刀、③検印のない竹刀をいう。
 - ・団体戦の先鋒戦・大将戦では、監督・選手・部活動指導員/外部指導者(コーチ)は選手席に正座する。個人戦における監督・外部指導員も同じとする。
 - ・出場する校名・校章等の刺繍は認めるが、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮すること。
 - ・面の乳革は、黒、紺色とし、刺繍・柄が入っていないものとする。
 - ・柄革は、握りの部分に模様等のない無地のものとする。
 - ・「変型な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。
 - ・面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。
 - ・大会運営をスムーズに行うため、団体戦における先鋒戦の開始については、監督が畳に座ったことを確認してから「はじめ」の宣告を行う。監督は、始礼(始めの礼)後、速やかに前列畳に移動し、選手を待たずに着座する。選手は、前の試合の終礼(終わりの礼)が行われたら、直ちに2列目の畳より立礼の位置へ移動し、団体戦の始礼を行う。面・小手・竹刀の移動は、始礼が終わった後に行う。
 - ・本大会は【暫定的な試合・審判の方法】を適用し、違反行為は反則とする。
- (20) 服装・マナーについて
- ・監督、部活動指導員、外部指導員の服装は、正装(ネクタイ着用)とする。

7. 感染症対策について

- (1) 選手は面マスクか面シールドのどちらかの着用を義務とする。
また、一人一人が感染予防対策を意識し、マナーやモラルをもって参加すること。
- (2) 観覧席は指定された席で観戦する。また、立ち見は選手等の移動を妨げることなどから禁止とする。
- (3) 個人戦における練習相手について、選手1名の場合、練習相手は1名とする。同校から2人以上出場する場合は、練習相手の付き添いは認めない。
- (4) 試合場内や館内外での集合及びミーティングは避ける。

8. 参加申し込み
- ・ 大会参加申込書は別紙の様式に必要事項を記入し、原本を当日県大会会場受付に提出する。
※学校控用として、コピー1部を必ず残すこと。
 - ・ 部活動指導員及び外部指導者(コーチ)の申請は、1校につき1名とする。また「部活動指導員承認書」及び「外部指導者(コーチ)承認書」を下記へ提出する。

(提出先)

- 1部 ⇒ 学校控え
- 1部 ⇒ 静岡県中学校体育連盟事務局宛に提出(コピー可)
- 1部 ⇒ 大会当日受付にて参加申込書と合わせて提出(コピー可)

- ・ 出場校は、参加料(1人1000円)を支払う。
 - ・ 参加料は地区予選終了後、速やかに各支部長に提出すること。
- ※参加料は団体戦と個人戦の両方に登録された場合も1000円とする。

9. 表 彰

- (1) 団 体 男女各8位までを入賞とし表彰する。
- 1 位 : 優勝カップ(中体連)、優勝楯(静岡新聞社・静岡放送)
賞状、メダル(中体連)、メダル(静岡新聞社・静岡放送)
 - 2・3位 : 賞状(中体連)、メダル(静岡新聞社・静岡放送)
 - 5～8位 : 賞状(中体連)
- (2) 個 人 男女各8位までを入賞とし表彰する。
- 1 位 : 賞状、メダル(中体連)、メダル(静岡新聞社・静岡放送)
 - 2・3位 : 賞状(中体連)、メダル(静岡新聞社・静岡放送)
 - 5～8位 : 賞状(中体連)

10. 東海大会・全国大会出場枠

- ・ 東 海 大 会 : 男女団体戦、県大会上位**4校**。男女個人戦、県大会上位8名。
- ・ 全 国 大 会 : 男女団体戦、県大会優勝校。男女個人戦、県大会上位2名。

11. 東海大会・全国大会参加申し込み

- ・ 東 海 大 会 : 出場校は、申込書を県大会会場で受け取り、県部長が指示した日までに、下記の項目12の責任者連絡先宛に提出する。(提出は原本・コピー各1部ずつ。学校控えのコピー1部を必ず残すこと)申込書とともに参加料(1人2,000円)を県部長に支払う。県部長は、コピーと参加料を、本県中体連事務局に、原本を大会当日開催県専門部長に提出する。
※参加料は団体戦と個人戦の両方に登録された場合も2,000円とする。
- ・ 全 国 大 会 : 大会出場校は、申込書を県大会会場で受け取り、要項に示された申し込み先へ、学校から直接発送する。

12. 責任者連絡先

〒410-2211 伊豆の国市長岡1407番地の1
伊豆の国市立長岡中学校 村田 忠亮
TEL 055-948-0238 FAX 055-948-5654 E-mail nagaoka-chu@izunokuni.ed.jp

13. 地域スポーツ団体(クラブ)参加について

- ① 静岡県中学校体育連盟地域スポーツ団体(クラブ)加盟規定に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。
 - ② 地域クラブチーム団体等(道場)で出場する場合、2、3年生は4月30日、1年生は5月20日時点で各地区剣道連盟に登録をしている所属名で出場すること。
 - ③ 地域クラブチーム団体等(道場)で出場する場合、垂ネームは地域クラブチーム団体等(道場)の表記とする。
 - ④ 地域クラブチーム団体等(道場)名で出場する場合、監督、引率等は出場する地域クラブチーム団体等(道場)の責任のある成人が行う。ただし、成人であっても学生は認めない。また、定期的に指導者として団体等にかかわっており、責任もてる方が責任者(監督・引率)となる。
 - ⑤ 県総体・地区予選大会ともに各支部中体連競技部長の指示の下、各校顧問や副顧問、地域クラブチーム団体等関係者が一緒に運営等を行う。
- ※ 上記は、令和5年度の規程とし、以降修正を加えることがある